

鳥羽市インターンシップ支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、インターンシップに参加する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付することに関し、鳥羽市補助金等交付規則（昭和49年規則第7号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 大学等 学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学、高等専門学校又は専修学校をいう。
- (2) 企業等 本市の区域内に主たる事務所、工場等を有する法人（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）の規定により許可又は届出を要する事業を営む法人を除く。）をいう。
- (3) インターンシップ 企業等が市内において実施する就業体験をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、次のいずれにも該当する者とする。

- (1) 大学等に在学する者
- (2) インターンシップに参加した者

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、インターンシップに参加するために必要な経費であって、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるものとする。

- (1) 交通費 補助対象者の居住地から企業等までの往復の移動に要した交通費のうち鉄道賃、船賃及び航空賃等
- (2) 宿泊費 市内に所在する宿泊施設の利用に要する経費

(補助金の額等)

第5条 補助金の額は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める方法により算出した額とする。

- (1) 交通費 鳥羽市職員等の旅費に関する条例（昭和41年条例第5号）の例により計算した額に2分の1を乗じて得た額（その額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とする。ただし、15,000円を限度とする。
- (2) 宿泊費 補助対象経費に2分の1を乗じて得た額（その額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とする。ただし、1泊当たり3,000円かつ5泊分を限度とする。

2 補助金の交付は、一の年度において、一の補助対象者につき1回とする。

（交付申請）

第6条 規則第3条の規定による補助金の交付申請は、鳥羽市インターンシップ支援事業補助金交付申請書（様式第1号）による。

2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付するものとする。

- (1) 学生であることを証する書類の写し
- (2) インターンシップ参加証明書（様式第2号）
- (3) 居住地が確認できる公的証明書又は公共料金の領収書の写し
- (4) 宿泊費に係る領収書又は支出を証する書類の写し

3 規則第3条の別に定める期日は、インターンシップに参加した日（2日以上に及ぶ場合は、最終日）から起算して90日を経過した日まで、又は最終日の属する年度の3月末日のいずれか早い日までとする。

（実績報告の特例）

第7条 申請者が、規則第5条の規定による通知を受けたときは、規則第4条の規定により決定した補助金の額をもって規則第12条の規定による補助金の額の確定及びその通知を受けたものとみなす。この場合においては、規則第10条の規定は、適用しないものとする。

（補助金の請求）

第8条 規則第13条第1項の規定による請求は、鳥羽市インターンシップ支援事業補助金請求書（様式第3号）による。

2 前項の請求書には、補助金の振込先金融機関の通帳の写しを添付するものとする。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。

様式第1号（第6条関係）

鳥羽市インターンシップ支援事業補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）鳥羽市長

申請者

住 所		
氏 名	(印)	
電話番号		
学校名・学年		学年
学部・学科 【所在地：	学部	学科 】

補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 補助金申請額 円

【内訳】	
交通費 (経路)	円
宿泊費	円

2 添付書類

様式第2号（第6条関係）

インターンシップ参加証明書

(宛先) 鳥羽市長

インターンシップ参加者

氏名		
学校名・学年		学年
学部・学科	学部	学科
参加日	年 月 日 ~ 年 月 日 (日間)	

【証明欄】

(インターンシップ受入企業等から証明を受けてください。)

インターンシップ参加証明書

上記のとおりインターンシップに参加したことを証明します。

年 月 日

企業等 所在地

名 称

代表者

印

様式第3号（第8条関係）

鳥羽市インターンシップ支援事業補助金請求書

年　月　日

（宛先）鳥羽市長

住 所

申請者 氏 名

印

年　月　日付け 第 号で交付の決定を受けた鳥羽市
インターンシップ支援事業補助金を請求します。

1 請求金額 円

2 添付書類

補助金の振込先金融機関の通帳の写し

※申請者と補助金の振込先口座の名義人が異なる場合は、委任が必要です。

下記の受任者を代理人として、補助金の受領を委任します。

記

委 任 者 住 所

（申請者） 氏 名

印

受 任 者 住 所

（口座名義人） 氏 名

印